

令和元年度第1回日野市公契約審議会議事概要

開催日時場所	令和元年6月6日（木） 午後6時30分～午後8時00分 日野市役所1階 101会議室		
出席委員	会 長 西浦 定継 （学識経験者 /明星大学理工学部教授） 副会長 小池 孝範 （学識経験者 /弁護士法人 ENISHI） 委 員 佐藤 博司 （事業者団体関係者 /日野市商工会建設業部会部会長） 委 員 亀山 孝一 （事業者団体関係者 /日野市商工会理事） 委 員 田辺 真樹 （労働者団体関係者 /全建総連東京都連日野地区協議会） 委 員 伊羅胡 和哉 （労働者団体関係者 /連合三多摩ブロック地域協議会南多摩地区協議会）		
次第 1. 開会 2. 議事 （1）工事の運用状況について （2）委託・指定管理の導入について （3）その他 3. 閉会			
質問・意見		回答・結果	
2 議事 （1）工事の運用状況について ・資料記載の ①市役所本庁舎空気調和設備改修工事 ②日野都市計画道路3・4・24号線道路整備工事 ③市役所本庁舎トイレ改修機械設備工事 についての落札金額はどのくらいなのか。 ・入札の過程で辞退をした業者があるようだが、辞退理由はどのようなものか。 （2）委託・指定管理の導入について ・スケジュールについては、今年度の2月までに導入時期及び委託対象業務などを決める。また、工事についてはこの一年間運用してみて検討するということになるのか。		・契約金額で ①は 248,754,000 円 ②は 291,500,000 円 ③は 111,980,000 円 となります。 ・辞退理由は確認していません。 ・工事については毎回の審議会で、その間の契約状況の報告をさせていただき、労働報酬下限額については、今年度2月の審議会で労務単価の何%とするかを審議していただきます。	

・委託の契約は、前年度に行うのか。当年度に行うのか。また、令和3年度から適用するということは、実際の公契約の運用は令和4年度案件ということか。

・平成30年度委託案件一覧について、競争案件と特命案件とでは考え方が違うと思う。そもそもの公契約条例の出発点が「安かろう、悪かろう」という契約をなくしたいということであり、なぜ「安かろう、悪かろう」になるのかというと、金額を安く抑えて取るからであって、その背景には競争が働いているからだ考える。よって競争性の無い特命案件に公契約を当てはめても意味が無いと思う。

・一覧表の中で学校給食業務について、学校によって特命案件と競争案件があるのは何故なのか。

・特命の中にも、プロポーザル方式で選定された、つまり一定の競争を経た案件がある。「競争」「特命」「特命（プロポーザル）」等の契約方法の詳細資料を求める。

・学校給食業務については、5年に1回は競争になるということなので、条例対象として差し支えないと考える。また、予定価格1,000万円以上の案件全てとなるとかなりの件数となるので市の業務上事務処理の量がかなり多くなることが考えられる。

「廃棄物の収集運搬」や「子育て支援」の業

・委託業務については、全体の7割程度の案件を準備行為として前年度に契約しています。公契約については、令和2年度中に条例施行、令和3年度準備行為契約分からの適用というスケジュール案です。

・学校給食業務は、はじめに競争に参加するための業者選定をプロポーザル方式にて選定し、その後見積合せによる競争を行い、請負業者を決定します。そして主管課である学校課の内規により、当初の請負業者は最長で5年間継続して業務を行うことが可能となります。よって、表の中で特命と記載のあるものは前年から継続中ということになります。競争とあるものは新規に競争見積合せを行った案件です。

・次回までに資料を作成します。

務については、他市の事例から条例対象にした方が良い業種という声が多い。他市では委託していたごみ収集業者の経営上の問題がきっかけで条例を制定した経緯があり、「子育て支援」については、今後日野市でも児童館の民間委託を行っていくという方向性があるのであれば、条例の対象にするべきだと考える。

市の臨時職員賃金表を見ると、最低賃金より高い。しかし臨時職員が担ってきた業務が委託化されたとき、最低賃金に近い額になってしまう可能性がある。特に子育て職場の労働環境を守るという観点から、「子育て支援」も対象に含めておくべきと考える。

・今回、他の自治体に関する資料があるが、A市が定める賃金の最低額はその年の10月に公表される地域の最低賃金に追い越され、結局10月以降には最低賃金と同額となってしまう。B市は逆に最低賃金を下回らないような計算方法で算出している。条例で定めた賃金の最低額が地域の最低賃金に追い越されることがないように算出すべきである。

・各自治体の適用状況資料の中で、他の自治体は1,000万円以上の案件を対象としているところが多く見受けられ、また、先程の意見で特命案件を含めるかどうかということも影響してくると思うが、「廃棄物処理」や「子育て支援」また「高齢者支援」等も含めるようになれば、金額だけで考えて70件程になる。1,000万円以上にこだわらず、市の実務上対応可能な範囲を対象とすることも十分に加味していかないといけない。
最低賃金に関しては全体的に低いと感じるが、B市の賃金最低額の計算方法の考え方の詳細を知りたい。

・日野市の臨時職員賃金では年間の勤務日数により、同じ職種でも2種類の賃金単価が設

・他の自治体の賃金の算定ですが、これといった傾向は無いのですが、「生活保護基準」、「地域の最低賃金」及び「当該自治体の臨時職員賃金」を参考にしているところが多いようです。

・近隣市に聞き取りを行い、確認します。

定されている。この考え方についても次回以降に議論していく必要があると思う。現段階では、日野市の臨時職員賃金を前提に話を進めていくという方向性で良いと思う。

・スケジュールの中で「委託事業者向け説明会」について、8月に1回とあるが、可能であれば早い段階で説明会を一度開き、状況を説明して理解を得ながら修正等を行い、反発を受けないためにも、もう一度説明会を開催して決定していく方が良いと思う。

(4) その他

・工事の条例適用案件の受注者には、市内業者を積極的に活用してもらいたい。今年予定している5件の案件の中でデータ収集をしっかり行って、どのように努めているのか今後の話し合いの中でも確認していきたいと思う。現在3件の案件について業者決定しているが、市内業者であるのか。

・3件とも市内業者が加わっているということだが、聞き取り等を行っていただき、今後の議論に含めていきたいと考える。

・①～③の工期はいつまでとなっているのか。

・そうすると次回10月の審議会までに工事完了報告はなく、2月の見直しの時期にも間に合わない。中間報告をさせるような話はなかったか。

・①と②は共同企業体であり、代表者が市外業者、他の構成員が市内業者となっております。③については単体で市内業者となっております。

・工期については、①が令和2年1月31日まで、②が令和2年3月25日まで、③が令和2年3月6日までとなっています。

・10月の審議会までには労務台帳の確認を1回行っていますので、その結果を報告できると思います。